

令和7年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する府民意見の募集(第2回)について

大阪府では、建設事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、建設事業の実施や継続の可否を判断する建設事業評価を実施しています。このうち一定の要件を満たす事前評価及び再評価に当たっては、学識経験者等で構成される「大阪府建設事業評価審議会」の意見を聴き、その意見を踏まえ対応方針を決定します。都市整備部が所管する事業につきましては、都市整備部会にて審議を行っています。

同部会の審議においては、透明性の一層の向上のため、府民の皆様のご意見を募集し、また、府民の皆様が直接ご意見を陳述する機会を設けております。いただいたご意見は、府の見解を添え、審議会に報告し、公表します。このたび、令和7年度審議対象事業のうち、4件の事業について、府民の皆様のご意見等を以下のとおり募集いたします。

◆意見募集対象 審議対象事業一覧のとおり

※事業の評価調書等は、下記のホームページをご参照ください。

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o130020/jigyokanri/r7singitaisyo/index.html>)



◆府民意見の募集

提出方法	下記の提出先あてに、郵便・FAXのいずれかの方法でご提出ください。 様式は自由です。
留意事項	○ 内容等の確認をさせていただく場合がありますので、ご提出の際には、必ず住所・氏名(又は団体・グループ名)、電話番号(又はメールアドレス)を明記してください。記載のない場合、受付できない場合があります。なお、これらの個人情報は公表しません。 ○ ご意見は原則A4一枚(片面)でお願いします。それを超える場合には、ご意見の要旨をA4一枚にまとめていただき、併せてご提出ください。 ○ 電話による受付はいたしませんのでご了承ください。
提出期限	令和7年11月28日(金曜日)【必着】 ※郵送の場合は、当日消印有効

◆意見陳述の募集

◇実施概要

日時・場所	日 時: 令和7年12月予定 場 所: 未定 ※日時・場所は決まり次第、お知らせいたします。
聴取方法	審議対象事業に関する意見を一人10分以内で発言していただく予定です。 審議会の運営上、時間を制限する場合があります。なお、意見陳述は公開で行います。

◇申込要領

申込方法	下記の申込先あてに、郵便・FAXのいずれかの方法でお申し込みください。 様式は自由です。なお、電話による受付はいたしません。
記載事項	住所・氏名・電話番号(又はメールアドレス)・対象事業名・ご意見の概要(A4一枚)
申込期限	令和7年11月28日(金曜日)【必着】 ※郵送の場合は、当日消印有効
陳述者の選定・通知	申込者多数の場合は、審議会の運営が可能な人数に制限することがあります。選定結果等は申込者に通知いたします。

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業調整室事業企画課)

Tel: 06-6944-9270

・郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前2丁目

・FAXの場合 : 06-6944-6077

なお、大阪府行政オンラインシステムでの提出・申込も受け付けています。

詳細は以下参考、部会ホームページURLよりご確認ください。

【参考】令和7年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会ホームページ :

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o130020/jigyokanri/enjihyoukabukai r7/index.html>



審 議 対 象 事 業 一 覧

再評価(再々評価)

事 業 名 〔箇 所〕	事 業 概 要	採択年度	令和6年度末 進捗率 用地・工事	事業費
街路 都市計画道路八尾富田林線街路事業 〔羽曳野市・堺市〕	事業延長:約 1.9km 道路幅員:25.0m 車道:4 車線、歩道:両側	平成 8年度	88%・45%	約102億円
道路 主要地方道枚方富田林泉佐野線(都市 計画道路梅が丘高柳線)道路改良事業 〔寝屋川市〕	事業延長:約 1.6km 道路幅員:16.0m 車道:2 車線、歩道:両側	平成 13年度	99%・55%	約149億円
道路 主要地方道大阪和泉泉南線(都市計画 道路大阪岸和田南海線)道路改良事業 〔熊取町〕	事業延長:約 0.6km 道路幅員:22.0m 車道:4 車線、歩道:両側	平成 28年度	34%・1%	約42億円
公園 服部緑地整備事業 〔豊中市・吹田市〕	都市計画決定面積 :138.4ha 開設済面積 :126.3ha(令和 6 年度末) 未開設区域面積 :12.1ha 事業中区域面積 :7.6ha	平成 18年度	98%・0%	約124億円

意見提出様式(例)

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業調整室事業企画課)あて

・郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

・FAXの場合 : 06-6944-6077

令和7年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対するご意見(第2回)

提出される方 必ずご記入 ください。	住所: 氏名(又は団体・グループ名): 電話番号(又はメールアドレス):
対象事業名	
ご意見	